

公立大学法人三重県立看護大学

令和7年度
年度計画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織	1
1 年度計画の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
II 大学の教育研究の向上に関する取組	2
1 教育に関する取組	2
(1) 教育内容に関する取組	2
(2) 教育の質の向上に関する取組	3
(3) 学生の支援に関する取組	4
2 研究に関する取組	4
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	5
III 社会・地域貢献に関する取組	5
1 看護職者に向けた取組	5
2 県民に向けた取組	6
3 さまざまな主体との連携等に関する取組	6
IV 大学運営に係る環境整備に関する取組	6
1 生活支援等に関する取組	6
2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組	7
3 危機管理に関する取組	7
4 人権の尊重に関する取組	8
V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組	8
1 組織運営の改善に関する取組	8
2 人材の確保・育成に関する取組	8
(1) 人材の確保に関する取組	8
(2) 人材の育成に関する取組	9
VI 財務内容の改善に関する取組	9
1 自己収入の確保に関する取組	9
2 経費の抑制に関する取組	10
3 資産の運用管理の改善に関する取組	10
VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組	10
1 大学教育の質保証に関する取組	10
2 情報の公開・発信の推進に関する取組	10
VIII 予算、収支計画及び資金計画	11
IX 短期借入金の限度額	11
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
XI 剰余金の使途	11
XII 施設及び設備に関する計画	11
XIII 積立金の処分に関する計画	11

公立大学法人三重県立看護大学 令和7年度 年度計画

基本的な考え方

1 質の高い教育・研究の実践

新型コロナウイルス感染症を契機として保健医療ニーズの更なる多様化が見込まれる中、地域の特性を的確に捉えて、看護を実践できる人材の育成に取り組んでいきます。また、地域に根差した看護学の教育・研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会のニーズをふまえた研究活動を推進し、その成果を社会・地域へ還元していきます。

2 社会貢献・地域連携の推進

本学の資源・資産を有効に活用し、教育と研究の両面から、県内の医療機関、市町及び地域住民等との連携のもとに、地域の看護職者のスキルアップや県民の健康に関する意識の向上に取り組めます。また、多様な主体との連携のもと、教育研究活動を推進し、地域の保健・医療・福祉の向上につなげていきます。

3 的確な業務運営、大学教育の質保証

社会の変革に対応した大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、業務運営を的確に行います。また、本学の教育理念・教育目標を達成し、教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者評価や法令に基づく監査及び法人独自に行う監査を実施し、これらの結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用していきます。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

<適切な選抜の実施> 【21101】

本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら、積極的に学生募集を行う。

令和8年度入学者選抜について、県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて、大学ホームページやオープンキャンパス、入試説明会など様々な機会において、周知と説明に努める。

令和7年度入学者選抜を中心に、これまでの入学者選抜結果を点検し、より適切な選抜の実施に向けた検討を行う。

<高大接続の拡大> 【21102】

「一日みかんだい生」、「出前授業」においては、看護職についての理解を深め、三重県に貢献する意欲のある人材の育成に取り組むとともに、オープンクラスを適切に実施する。

入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。

高校訪問を実施するとともに、県教育委員会との連携の在り方を検討する。

イ 研究科

<適切な選抜の実施> 【21103】

将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するために、医療職者や本学学生、卒業生に対する広報活動を継続しつつ、より効果的な広報の方法を検討する。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21104】

令和4年度改正カリキュラムのうち、令和7年度に開講する「総合課題探究Ⅱ」などを適切に行う。

令和4年度改正カリキュラムが完成年度を迎えるため、その評価を実施する。また、学修成果アンケートを継続して実施する。

「国際看護実習Ⅰ、Ⅱ」を適切に実施するとともに、国際交流協定を締結しているマヒドン大学との交流を促進する。また、新規の国際交流協定の締結に向けて、欧米の大学を中心にその候補を探る。

＜公正な成績評価の実施＞【21105】

各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンス及びシラバスを通して明確に示し、各科目の到達目標に基づき、厳正に単位を認定する。

イ 研究科

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21106】

受講生の学修効果や利便性を考慮した上で、科目目的に応じて対面、ライブ配信、オンデマンドなど適切な形態で授業を実施する。

年4回の中間審査を継続実施し、研究計画の遂行を支援する。

博士後期課程の設置に向けて検討を継続する。

＜公正な成績評価の実施＞【21107】

「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。

学修成果ルーブリック評価を継続して運用するとともに、カリキュラムを評価し、必要な検討を行う。

(2) 教育の質の向上に関する取組

＜授業の点検・評価＞【21201】

「学生による授業評価」は、「授業振り返りアンケート」に名称を変更し、「教員相互による授業点検評価」、「授業改善等報告書」とともに実施する。

＜研修会等の開催＞【21202】

研究・教育コロキウムは、教員の主体的な発表や参加を促す方法を工夫して開催する。

FD講習会及びFD/SD研修会は、教職員の要望や大学の課題に向けたテーマで

開催する。

研究科の教育・研究のニーズ及び大学の博士後期課程の設置に向けて必要な研修会を開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

<学習支援> 【21301】

大学が提供する学習支援体制について周知するとともに維持・向上に努め、よりよい学習環境の提供や学習支援を継続する。

教職員が対応する学生相談制度やチューター制度について新入生を中心に周知を徹底する。

看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。

<大社接続の支援> 【21302】

学生のキャリア形成支援の一環として位置づけている「就職説明会」、「ようこそ先輩」の開催について、継続して実施する。

実施にあたっては対象学年を広げ、参加者増加に繋がる周知の方法を検討する。

特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。

<就職支援> 【21303】

「就職・進学に関する調査」の実施を通して就職・進学に関する学生の動向を把握し、学生のニーズに合った就職支援の実施につなげる。

学生の就職活動が充実したものとなるよう適宜「就活講座」を開催する。また、県内医療機関への就職支援として、県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会となる「就職説明会」を開催する。

看護師・保健師・助産師それぞれの職種別の就職担当者を定め、学生のニーズに合う相談体制を維持する。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

<研究と地域課題との循環の促進> 【22101】

地域交流センター事業を通して培われた地域との関係をベースに、研究と地

域貢献に並行した取組を推進する。

連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。また、連携協力協定病院等との共同研究を開始する。

<競争的研究資金の獲得>【22102】

教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、研究者向け助成金の情報を提供する「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況等について適宜集約を行う。また、競争的資金の獲得に向けて、若手教員の研究計画作成に助言するなど、教員間で支援を行う。

企業等からの受託研究や共同研究等を増加させる方法を検討し、外部資金の受入を図る。

<研究成果の公表と還元>【22103】

教員の研究業績や課題を引き続き公表し、情報発信を強化する。また、紀要は従来の研究論文に加え、大学の史的価値がある論文等の掲載を開始する。

講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

<研究活動への支援>【22201】

若手研究者をはじめとする研究支援を推進する。また、科学研究費など外部資金の申請支援として、外部講師を招いた研修会を開催する。

研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。

教職員の意識向上を図るため、さらに「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を図るとともに、科研費を含む研究費の不正使用防止を目的とした研修会を実施する。

Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組

1 看護職者に向けた取組

<看護職者の能力向上>【31101】

三重県受託事業に積極的に取り組むとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。

認定看護師教育課程（B 課程）「感染管理」修了生に対する支援を継続して

行う。

＜卒業生へのキャリア支援＞【31102】

同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア支援を継続して行う。

2 県民に向けた取組

＜県民のヘルスリテラシーの向上＞【32101】

教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。

引き続き、受講者の特性やニーズを把握し、公開講座等を開催する。

3 さまざまな主体との連携等に関する取組

＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞【33101】

教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。

ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組

1 生活支援等に関する取組

＜学生の生活支援＞【41101】

各種の学生アンケートや意見箱など学生の意見を吸い上げる機会を活用し、改善すべき内容に関して検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続する。

学内ポータルサイトを活用してタイムリーにボランティア募集を周知するなどして、学生のボランティアへの関心を高め、ボランティア活動が継続的に行えるように支援していく。

LINKtopos2025 への参加呼びかけを行う。

経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を継続する。

＜教職員の健康管理＞【41102】

産業医による面接指導を行うとともに、満足度アンケートやストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題に取り組み、教職員の職場環境、労働

環境の改善に努める。

2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

<教育環境・IT環境の整備>【42101】

質の高い教育・研究を実践するため、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を図るとともに、中長期改修計画等に基づき、県と協議しながら計画的に施設・設備の改修を進める。

また、教育効果を高めるIT環境を整備するために、学内Wi-Fiの適正利用等を含めた情報に関するオリエンテーションや授業を充実させる。

<図書館運営の充実>【42102】

書籍や学術雑誌の電子化やインターネットを利用した文献検索など変化するデジタル環境に即した効率的な図書館運営に努めるとともに、特色ある図書館のあり方について検討を継続する。

附属看護博物館においては、適切な運営を実施するとともに、第8期（令和8年4月～）企画展示に向けて、展示内容を検討する。

<環境等への配慮>【42103】

電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーに繋げるとともに、グリーン通信の発行や研修会等を通じて環境問題やSDGsに関する啓発を行って、本学で可能な環境の保全に取り組む。

3 危機管理に関する取組

<大規模災害時等への対応>【43101】

大規模災害時に学生・教職員の安否を速やかに把握できるよう、安否確認システムによる訓練を継続し、大規模災害に対する意識の醸成に努める。

教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。

大規模地震災害対策マニュアルや業務継続計画を継続的に見直していくとともに、マニュアル等に基づいた訓練等を実施する。

県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組を通して、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。

大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。

<危機管理への対応> 【43102】

これまでに構築した危機管理に係る仕組みを着実に運用し、法人における危機管理体制を高める。

教職員及び学生の危機管理への意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行うとともに、防災訓練や安否確認システム操作訓練を継続して実施する。

4 人権の尊重に関する取組

<人権尊重とハラスメント防止> 【44101】

改訂したリーフレット、ポスター、ホームページ等の媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組についての周知ならびに人権を侵害されることのない環境づくりに継続して取り組む。

学生を対象にハラスメント防止の研修会を実施する。また、教職員に対しては、困りごとが生じた時の対応や適切に相談対応するための研修会を実施するとともに、相談者が安心して相談できる体制づくりに取り組む。

V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

<組織体制> 【51101】

法人会議を適切に運営し、法人に関する重要事項の審議等を円滑に実施するとともに、学外有識者の意見を組織運営の改善に生かしていく。

「企画運営会議」において理事長をサポートし、本学の迅速な意思決定、行動を強めていくとともに、「大学戦略会議」では喫緊の課題や将来構想など幅広い議論を深め、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献活動を最大限発揮する。

また、内部統制を適切に運営する。

2 人材の確保・育成に関する取組

(1) 人材の確保に関する取組

<教職員の充足> 【52101】

本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために

幅広く教員募集を行う。

法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県派遣職員、業務職員等を適材適所に配置する。

(2) 人材の育成に関する取組

<教員の育成と働き方> 【52201】

教員の活動評価・支援制度を適切に運用するとともに、FD活動や研修制度等を通じて教員の能力向上に向けた支援を行う。

教職員満足度アンケート等から抽出された課題等について、対応可能な事案については早期解決を図るなどして働き方の見直し、充実を図り職員満足度の向上を図る。

<事務職員の育成と働き方> 【52202】

職員の強みを伸ばし、弱みを補うために育成支援のための人事評価制度を適切に運用する。

法人固有職員の研修体系を整備し、主任・主査級職員に対して、職位に応じた適切な研修を実施する。

職員の職場環境、労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等に取り組み、働き方の見直し、充実につなげていく。

VI 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

<自己収入の確保> 【61101】

授業料については、他の国公立大学や近隣大学の状況及び社会経済情勢等を注視していく。

その他の自己収入の確保については、地域交流センター事業や施設の貸付などにより、収入の確保に努める。

<知的財産の適切な保護と活用> 【61102】

知的財産として、職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努めるとともに、積極的に情報発信を行い、知的財産に対する教職員の意識の醸成を図る。

2 経費の抑制に関する取組

<経費の抑制>【62101】

予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

<資産の適正管理>【63101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。

VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

1 大学教育の質保証に関する取組

<自己点検・評価及び外部評価>【71101】

自己点検・自己評価を実施するとともに、令和7年度に認証評価機関による認証評価を受審する。

これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。

<内部監査の推進>【71102】

中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 情報の公開・発信の推進に関する取組

<情報公開・情報発信の推進>【72101】

法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。

大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。

大学院広報の動画を完成させ、有効に活用する。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

IX 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

なし

XIII 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和7年度 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金	797
授業料等減免費交付金	62
自己収入	213
授業料	171
入学金	22
入学検定料	7
雑収入	13
受託研究収入	8
補助金収入	107
寄付金収入	0
目的積立金	22
基金取崩額	1
計	1,210
支出	
教育研究経費	306
人件費	730
一般管理費	174
計	1,210

2. 収支計画

令和7年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	1, 163
経常経費	1, 163
業務費	987
教育研究経費	257
人件費	730
一般管理費	108
減価償却費	68
収益の部	1, 142
経常収益	1, 142
運営費交付金収益	797
授業料等減免費交付金	62
授業料収益	171
入学金収益	22
入学検定料収益	7
雑益	13
受託研究等収益	8
寄付金収益	1
補助金収益	61
純利益	△21
目的積立金取崩	21
総利益	0

3. 資金計画

令和7年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1,210
業務活動による支出	1,119
投資活動による支出	47
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,210
業務活動による収入	1,187
運営費交付金による収入	797
授業料等減免費交付金による収入	62
授業料及び入学検定料等による収入	200
その他の収入	13
受託研究収入	8
補助金収入	107
寄付金収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金	22
基金取崩額	1